

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 高太
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 入江 智重
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 入江 智重
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高 (千円)	13,647,148	12,146,860	17,409,155
経常利益 (千円)	2,130,915	1,421,394	1,903,939
四半期(当期)純利益 (千円)	1,308,347	1,061,457	1,043,555
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,314,667	1,006,522	550,636
純資産額 (千円)	10,874,596	10,816,660	10,110,529
総資産額 (千円)	20,573,518	20,062,060	19,702,955
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	87.12	70.68	69.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	53.9	51.3

回次	第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.04	12.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第33期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、平成24年1月に中国上海市に販売現地法人(上海艾実碧貿易有限公司)を新たに設立したことにより、当社グループは、当社及び子会社15社により構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（以下、当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当期間）におきましては、欧州債務危機の深刻化によりユーロ圏の景況が一段と悪化したことに加え、世界経済を牽引してきた新興国経済の減速懸念、一時的に好転した為替相場が円高に揺り返すなど、大変厳しい企業運営を強いられました。

当社グループでは、大小展示会への積極参加、価格政策の実施、新製品の拡販などの販売活動に尽力し、この厳しい市場環境の中、当期間の受注高は12,527百万円（前年同期比99.4%）と前年同期並みの水準を確保することができました。なお、受注残高は6,559百万円（同106.5%）となっております。

一方、当期間の売上高につきましては、欧州地域の販売低迷による減収、及び円高により計上額が目減りした影響もあり、12,146百万円（同89.0%）と減少いたしました。

#### 製品別売上高状況

（単位：百万円）

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前第3四半期	7,700	3,686	780	1,480	13,647
当第3四半期	6,605	3,419	639	1,482	12,146
対前年同期比	85.8%	92.8%	81.9%	100.1%	89.0%

製品別売上高につきましては、ストレッチブロー成形機が6,605百万円（前年同期比85.8%）、金型が3,419百万円（同92.8%）、及び付属機器が639百万円（同81.9%）と減収となった中、部品その他は1,482百万円（同100.1%）と前年同期の水準を維持しました。

機種別では、主力汎用機であるA S B - 70 D Pシリーズの成形機及び金型の販売が各主要市場で伸びず、減収となるとともに、小型成形機A S B - 50 M B型も前年同期の水準を下回りました。一方、P F 8 - 4 B型などの1.5ステップタイプの成形機は、南・西アジア地域などでの販売により、増収となりました。

利益面では、インドルピー安が進行した影響により製造原価が圧縮されたものの、前述のとおり売上ボリュームが大幅に減少した影響により、売上総利益は5,215百万円（前年同期比88.4%）、営業利益は1,663百万円（同71.7%）と減益となりました。また、営業外損益では、第2四半期末（平成24年3月末）にかけて好転した為替相場が、4月以降に高水準の円高で推移した影響により、為替差損の計上も加わり、経常利益は1,421百万円（同66.7%）となりました。

最終損益では、経常利益段階までの減益幅が大きく、四半期純利益は1,061百万円（同81.1%）と減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント(地域)別売上高状況

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	合計
前第3四半期	3,428	2,727	4,922	1,305	1,263	13,647
当第3四半期	3,399	1,294	4,629	1,244	1,578	12,146
対前年同期比	99.1%	47.5%	94.0%	95.4%	124.9%	89.0%

米州

米州地域では、南米で減収となったものの、主要市場である北米で前年同期の水準を維持し、売上高は3,399百万円（前年同期比99.1%）と前年同期並みになりました。また、セグメント利益は742百万円（同91.3%）に留まりました。

欧州

欧州地域では、金融危機・信用不安の拡大により、売上高は1,294百万円（前年同期比47.5%）と大幅減収を余儀なくされました。セグメント利益も、減収の影響により151百万円（同23.1%）と大幅減益となりました。

南・西アジア

南・西アジア地域では、ドバイ販売法人で増収となったものの、有力市場であるインド市場の減収に加えて、その他の地域でも販売が伸びず、売上高は4,629百万円（前年同期比94.0%）と減収となりました。セグメント利益も993百万円（同76.8%）と減益となりました。

東アジア

東アジア地域では、中国市場では増収となったものの、台湾での減収により、売上高は1,244百万円（前年同期比95.4%）、セグメント利益は24百万円（同17.2%）となりました。

日本

日本では、需要が堅調に推移し販売が伸長した結果、売上高は1,578百万円（前年同期比124.9%）と増収となりました。セグメント利益は、増収効果により410百万円（同118.8%）を計上しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費用は242百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	15,348,720	-	3,860,905	-	3,196,356

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 331,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,015,600	150,156	-
単元未満株式	普通株式 1,520	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	150,156	-

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	331,600	-	331,600	2.16
計	-	331,600	-	331,600	2.16

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,834,541	3,227,078
受取手形及び売掛金	3,257,146	<sup>2</sup> 3,792,591
商品及び製品	899,874	772,080
仕掛品	4,315,912	4,254,102
原材料及び貯蔵品	2,878,827	2,831,139
繰延税金資産	544,052	511,603
その他	584,084	<sup>1</sup> 497,684
貸倒引当金	77,171	106,004
流動資産合計	15,237,268	15,780,275
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,106,261	836,761
機械装置及び運搬具(純額)	721,154	939,585
土地	836,231	836,231
その他(純額)	453,325	619,761
有形固定資産合計	3,116,973	3,232,340
無形固定資産		
	375,854	285,279
投資その他の資産		
投資有価証券	472,816	500,800
その他	535,878	322,608
貸倒引当金	35,835	59,244
投資その他の資産合計	972,859	764,165
固定資産合計	4,465,687	4,281,784
資産合計	19,702,955	20,062,060



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,359,798	2,463,628 <sub>2</sub>
短期借入金	2,756,029	2,594,684
未払法人税等	479,860	108,371
前受金	1,205,350	1,269,952
賞与引当金	123,748	209,419
役員賞与引当金	39,000	26,249
その他	821,314	886,226
流動負債合計	7,785,102	7,558,531
固定負債		
長期借入金	739,882	880,860
退職給付引当金	400,683	416,163
役員退職慰労引当金	203,235	190,669
その他	463,523	199,175
固定負債合計	1,807,324	1,686,868
負債合計	9,592,426	9,245,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860,905	3,860,905
資本剰余金	3,196,356	3,196,356
利益剰余金	5,177,391	5,938,505
自己株式	201,409	201,458
株主資本合計	12,033,243	12,794,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38,664	5,135
為替換算調整勘定	1,884,049	1,972,513
その他の包括利益累計額合計	1,922,713	1,977,648
純資産合計	10,110,529	10,816,660
負債純資産合計	19,702,955	20,062,060

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
売上高	13,647,148	12,146,860
売上原価	7,748,618	6,931,347
売上総利益	5,898,529	5,215,513
販売費及び一般管理費	3,577,250	3,551,784
営業利益	2,321,279	1,663,728
営業外収益		
受取利息	63,310	56,136
受取配当金	9,256	11,328
受取手数料	1,446	51,649
その他	30,947	46,524
営業外収益合計	104,962	165,638
営業外費用		
支払利息	47,490	38,950
為替差損	246,381	358,306
その他	1,455	10,715
営業外費用合計	295,327	407,972
経常利益	2,130,915	1,421,394
特別利益		
固定資産売却益	4,796	317,615
貸倒引当金戻入額	2,169	-
償却債権取立益	36,726	-
特別利益合計	43,693	317,615
特別損失		
固定資産売却損	1,875	2,991
固定資産除却損	4,302	29,361
貸倒引当金繰入額	-	18,498
たな卸資産評価損	-	207,962
特別退職金	-	65,015
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,759	-
特別損失合計	23,937	323,829
税金等調整前四半期純利益	2,150,670	1,415,180
法人税、住民税及び事業税	778,355	493,051
法人税等調整額	63,967	139,327
法人税等合計	842,323	353,723
少数株主損益調整前四半期純利益	1,308,347	1,061,457
四半期純利益	1,308,347	1,061,457

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,308,347	1,061,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,398	33,529
為替換算調整勘定	14,078	88,463
その他の包括利益合計	6,319	54,934
四半期包括利益	1,314,667	1,006,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,314,667	1,006,522

## 【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した上海艾実碧貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されております。 これに伴い、平成24年4月1日以降開始連結会計年度を含む3連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は40.1%から37.5%に変動いたします。また、平成27年4月1日以降開始連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.5%から35.1%に変動いたします。 この法定実効税率の変動による影響は軽微であります。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

当第3四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、輸出志向型企業(EOU)への免税措置の適用及び最低代替税の計算に関し、合計90,100千インドルピー(127,041千円)の更正通知を受けておりますが、同社は、正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴しておりました。平成24年6月29日に税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴しましたが、控訴審で係争が続く可能性があり、その場合には引き続き、同社の処理の正当性を主張していく予定であります。

なお、平成24年6月30日現在、28,555千インドルピー(40,263千円)の仮納付を行っており、当第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2 四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であることによる四半期連結会計期間末日満期手形については、四半期連結会計期間末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	-	4,428千円
支払手形	-	26,697千円

## (四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

清算中の連結子会社である上海愛思必机械有限公司の清算手続に伴い発生した金額であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	238,312千円	289,428千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	225,260	15円	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	300,342	20円	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年10月1日 至平成23年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	3,428,711	2,727,070	4,922,328	1,305,076	1,263,961	13,647,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,428,711	2,727,070	4,922,328	1,305,076	1,263,961	13,647,148
セグメント利益	814,033	654,072	1,294,097	141,441	345,966	3,249,612

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額  
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,249,612
全社費用	709,984
その他の調整額	218,348
四半期連結損益計算書の営業利益	2,321,279

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）

1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	3,399,081	1,294,619	4,629,292	1,244,956	1,578,911	12,146,860
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,399,081	1,294,619	4,629,292	1,244,956	1,578,911	12,146,860
セグメント利益	742,819	151,226	993,523	24,284	410,870	2,322,725

2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,322,725
全社費用	847,091
その他の調整額	188,094
四半期連結損益計算書の営業利益	1,663,728

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3．報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、セグメント利益又は損失の算定に用いる費用の配賦方法について、報告セグメントの評価管理をより適正に行うための見直しを実施しております。

なお、上記見直しにより作成した「1．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」及び「2．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」は、「前第3四半期連結累計期間（自平成22年10月1日 至平成23年6月30日）」に記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成22年10月1日 至平成23年6月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	87円12銭	70円68銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,308,347	1,061,457
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,308,347	1,061,457
普通株式の期中平均株式数（株）	15,017,249	15,017,066

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

日精エー・エス・ビー機械株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾 光浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。